

2023年10月12日

お客さま各位

呉信用金庫

営業店窓口支援システムの導入に伴う各種規定改定のお知らせ

平素より、呉信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、当金庫では、営業店窓口支援システムの導入に伴いまして、各種規定を以下のとおり改定致しますのでお知らせいたします。

記

1. 改定する規定

①	当座勘定規定
②	当座勘定規定（専用約束手形口用）
③	普通預金規定
④	貯蓄預金規定
⑤	納税準備預金規定
⑥	総合口座取引規定
⑦	通知預金規定
⑧	定期預金に関する規定（※1）
⑨	定期積金規定
⑩	財産形成預金に関する規定（※2）
⑪	貸金庫規定

※1 自由金利型定期預金（M型）規定、自動継続自由金利型定期預金（M型）規定、自由金利型定期預金規定（大口定期）、自動継続自由金利型定期預金規定（大口定期）、期日指定定期預金規定、自動継続期日指定定期預金規定、変動金利定期預金規定、自動継続変動金利定期預金規定

※2 財産形成期日指定定期預金規定、財産形成積立定期預金規定、財形年金預金規定、財形住宅預金規定

2. 改定内容

改定する規定内における「預金の払戻（解約）」、「届出事項の変更」、「印鑑照合」の各条項に、営業店窓口支援システムの取扱を反映致します。

3. 改定日

2023年10月16日（月）

以上